



大学教育再生加速プログラム

大学教育再生加速プログラム

(Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)

事業説明会資料

平成27年1月30日（金）

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の在り方について（意見まとめ）

GP事業の開始から10年以上が経過。

→事業全体を調査・検討・総括する、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援に関する調査検討会議」（委員長：鈴木典比古 国際教養大学長）を設置。今後の大学教育改革の在り方の検討を行い、より有効な国による支援の方向性を探究。（意見まとめ＝平成25年8月30日）

◆事業の成果・効果

GP事業は、①大学の組織的な教育改革の取組で、②特色ある優れた取組を審査、選定し、③大学間で共有を行うことを初めて可能とした、「大学を動かした」画期的な政策。

- 採択大学のみならず、非採択大学等に対しても大きな影響。（採択=960件、応募=6,389件＜波及効果）
- 教職員の成長、学長のリーダーシップ発揮、教育改革の具体的な実施に貢献し、次なる政策立案への基盤的条件を生成した。
- 10年前の先進的な取組は、現在通常に行われている。（例 FD実施大学 H12:52.4%→H21:99.1%）

◆課題

- 新奇なプログラムの開発競争、「ばらまき」批判、事業内容の固定化等の指摘
→プログラムの位置付けや課題を分析・確認する必要
- 短期的な補助のみではなく、良いものを長期的に「育成する」「継承する」考え方が必要。
- 公募開始から締切りまでの期間が短く、学内への事業の浸透、特定の教職員への過大な負担。
- 事業の普及については一定の効果があったが、今一度普及の在り方の更なる改善について考える必要。

◆今後の方向性

- 社会が大学に期待する内容は質的・量的に過去とは大きな違いがあり、大学の自助努力では限界がある。
- 過去の改革を土台にして実施される改善、進化、普及に対して支援することが必要。



国による支援の必要性。少ない経費で多くの効果を得られるこのような支援こそ、継続・発展させる必要

【新しい支援の方向性】

- ① 国際的通用性が問われるグローバル社会の高等教育において、教育の類型やモデルを共有するような大きな方向性を目指し、日本型の「学士課程教育」モデルの創出を目指すものを支援する。
- ② 地方や中小規模の大学教育改革のため、大学間や地域社会等を巻き込んだ大学間連携組織により実施するものを支援する。
- ③ これまで実施してきた教育改革の成果を踏まえ、更に新しいステージにおいて改革を深化・拡大・発展するものを支援する。

背景

・社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要がある

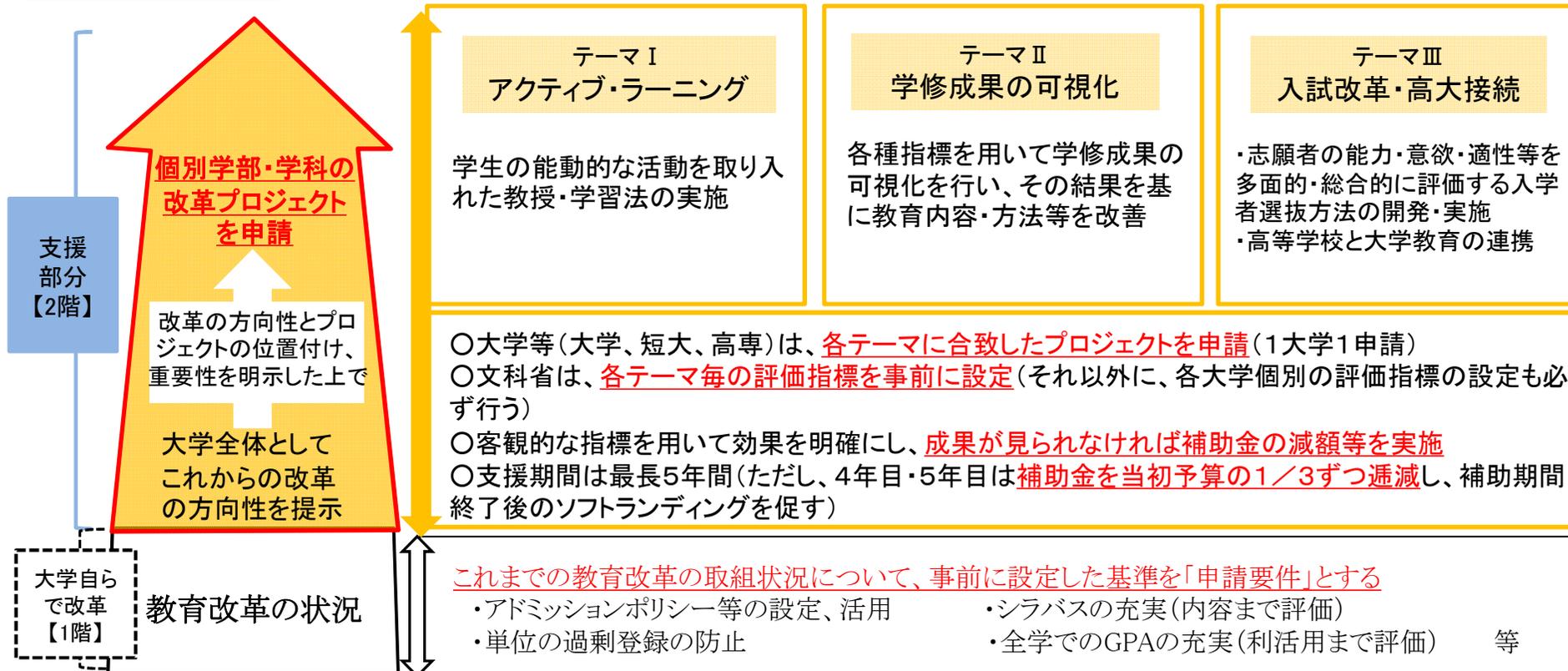


課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要

国として進める改革の方向性

「これからの大学教育等の在り方について」(教育再生実行会議 第三次提言 平成25年5月28日)
 ・教育方法の質的転換(学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブ・ラーニング)、双方向の授業展開など)
 ・全学的教学マネジメントの改善(学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など) → 国はこうした取組を行う大学を重点的に支援

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(教育再生実行会議 第四次提言 平成25年10月31日)
 ・多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換 → 国は、メリハリある財政支援により大学を積極的に支援



学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて

課題

- 学生は、「何のために学ぶのか」動機付けが不足。主体的に考えて表現する力、グローバルな視点等が不足。社会性の涵養が必要。
- 留学、長期インターンシップ等の「学外学修プログラム」の機会が少ない
 - ※留学：6年間に海外留学する者が30%減少 ⇔ 諸外国は留学生増加
 - インターンシップ：短期がほとんど。参加率2% ⇔ 欧米は企業・大学主導で長期インターンが普及
- 秋入学生数は約0.3%のみ。大学全体の秋入学移行には、**高校卒業後入学までの空白期間中の受け皿不足**や**家計負担増**、就職時期や公的資格試験の実施時期に合わない等、多くの課題。

諸外国のギャップイヤー

- ・時期：入学前の他、在学中、就職前など多様な時期
- ・活動内容：留学・インターンシップ・ボランティア等多様。
- ・期間：(英国)3～24か月間
- ・対象学生は一部(英：入学者の6%)
- ◎「**大学非関与型**」(英国)と大学が関与する「**大学プログラム型**」(米国等)がある。

方向性 ～希望する学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境を整備～

「大学プログラム型」ギャップイヤーの推進

+ 社会の意識改革と国・産業界による支援

各大学が教育的意義を判断して自主的に導入を判断。以下の点を参考にしつつ実施することを期待。

【時期】

- 奨学金受給資格等の観点から入学させて学籍を付与。入学直後など在学中の多様な時期に実施。
- 学事暦の工夫(4学期制、秋入学)。

【活動内容・期間】

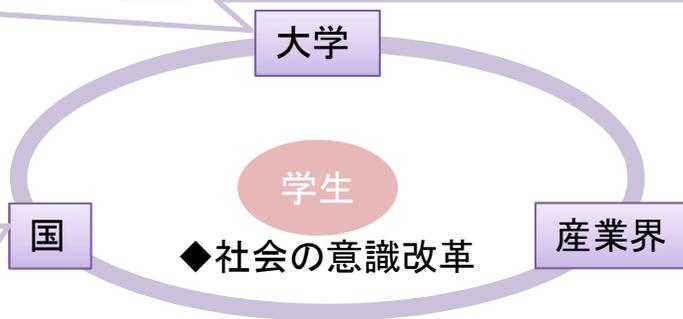
- 1か月以上の留学、長期インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校教員の補助、青年海外協力隊等国内外における多様な活動が考えられる。

○事前・事後指導が効果的

- 資金は学生も稼ぎ、一部奨励金を出すマッチング方式が効果的
- 保険加入などの安全確保に留意

- ◆**学生個人に対する留学支援の充実**
- ◆**大学に対する体制整備支援**(プログラムを企画・運営する等の専門人材の配置、学生国内活動経費等)

等



- ◆留学支援(資金の提供、研修の協力等)
- ◆長期インターンシップの受入れ
- ◆ギャップイヤー経験学生に対する積極的な評価 等

目的

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—（閣議決定 平成26年6月24日）

・ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

平成27年度新規メニュー

テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を支援

【活動例】 インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校の教員補助、被災地支援、限界集落での活動

学内体制整備

全学を挙げた活動を実施

- ・学生支援、成果分析のための専門人材
- ・4学期制導入など、学事暦見直し

事前・事後指導 カリキュラム整備

中身の濃い活動にするため、
大学が積極関与

- ・語学、マナー、安全講習等
- ・プレゼンテーション等の短期集中学習
- ・学生による事前調査、計画立案補助

国内活動支援

自らが企画したテーマに基づき活動

- ・安全管理
- ・活動期間中の指導

- 企画力や行動力、忍耐力、コミュニケーション能力の向上
- 学事暦変更による集中的な学びの実施・体験活動機会拡大

長期インターンシップ



長期ボランティア活動



○継続支援(H26～)

テーマⅠ アクティブ・ラーニング

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的能力や教養等を含めた汎用的能力の育成を図る取組

テーマⅡ 学修成果の可視化

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組

テーマⅢ 入試改革

志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発・実施する取組

テーマⅣ 高大接続

高校・大学関係者が教育の目標や内容、方法について相互理解を図ること等により、高校と大学の教育の連携を強力に進める取組

H27 大学教育再生加速プログラム 申請要件（1階部分） イメージ

◆アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

- 全学的に定められた3ポリシーが、各学部で定める各ポリシーに反映されていること
- その内容がホームページ等で公表されていること
- 各学部（学科）のカリキュラム編成等に反映されていること

◆授業計画（シラバス）

- 全授業科目においてシラバスが作成されていること
- 科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること

◆キャップ制

- 全学生を対象として、単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること

◆ファカルティ・ディベロップメント（FD）

- 学部で教育を行う全専任教員を対象としてFDが実施されていること

◆客観的な評価基準

- GPA制度等の客観的な評価基準を導入し、個別の学修指導に活用していること

◆大学入学者選抜実施要綱

- 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要綱」を遵守していること

以上、平成26年度事業（テーマⅠ～Ⅲ）実績

加えて、大学教育再生加速プログラム委員会により、新たな申請要件を設定する可能性がある。

**申請時又は事業期間中にこれらの内容を確実に達成することが申請要件となる
（この部分の取組に、補助金は使用できない）**

H27 大学教育再生加速プログラム 経費の対象（案）

「大学改革推進等補助金」の規程による

設備備品費、旅費、人件費などが対象

- ◆ プログラムを企画・運営する専門人材・コーディネータ等の人件費
- ◆ 学生の活動に関する安全管理・危機対応関係費

など

※学生の活動費（旅費等）を補助することを目的とした事業ではない

※上記は変更になる可能性がある

○参考URL

- ・「日本再興戦略」改訂2014 – 未来への挑戦 –
(平成26年6月24日 閣議決定)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf>
- ・新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
(平成24年8月28日 中央教育審議会答申)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- ・学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて
(平成26年5月29日 学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議 意見のまとめ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/57/index.htm